

# 県民環境林だより

～分収造林契約を結んでいる皆様へ～



青森県産品PRキャラクター  
決め手くん

第1号

平成25年9月発行

青森県農林水産部林政課

## ごあいさつ

分収造林契約者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、青森県の森林・林業施策の推進につきまして、ご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて県では、本年4月から、社団法人青い森農林振興公社が経営してきた約1万ヘクタールの森林を引き継いで、新たに「県民環境林」と名付け、経営をスタートさせました。

県は、この県民環境林を県民共通の「公共財」と位置づけて、約238億円とも試算されている公益的機能をより一層発揮させるほか、木材の販売収益の向上などによって経費負担をできる限り軽減しながら、適切に管理・経営していくこととしています。

皆さまにおかれましては、県民環境林の管理・経営や森林整備について、引き続き格別のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

青森県林政課長 野呂 公

# 県民環境林の経営方針

県は本年1月に県民環境林の経営方針を策定し、次の3つの基本方針を掲げ経営・管理していくこととしています。

- 全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮
- 収益性に配慮した経営による財産の造成
- 県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進

取組の主なものとして、次の取組を随時皆さまとご相談しながら進めたいと考えています。

## 1 長伐期施業の導入

ご要望に応じて50～60年の契約を80～90年程度まで延長する「長伐期施業」を導入します。

## 2 新たな分収方式の設定

これまでの「収益分収方式」に加えて、「立木分収方式」や「立木買取方式」を自由に選べることとします。

### ア 収益分収方式

(従来からの方式)

⇒全ての立木を一斉に売り払い、収益を分収する方式



### イ 立木分収方式

⇒契約者の持分を立木で残し、県の持分だけ売り払う方式



### ウ 立木買取方式

⇒契約者が県の持分を買い取りし、全ての立木を残す方式



## 3 利用間伐の推進

間伐した木材を山から出して市場で販売し、収益を上げる利用間伐を進め皆さまにより多くの収益を還元します。

また、集材距離を短くするための路網整備や、作業の低コスト化が可能な性能の高い林業機械を導入し木材販売収益の向上を併せて進めます。



【階上町の契約地における利用間伐】



#### 4 公募型プロポーザル方式の導入

民間事業者から森林整備に関する技術提案を公募し、5年間、一括で委託する「公募型プロポーザル方式」を導入します。なお、本年8月に技術提案の審査会を行い「青森県森林組合連合会」に委託することとなりました。



【丸太に造材する高性能林業機械】  
(プロセッサ)

間伐と路網整備を一体的に行うことで、搬出(利用)間伐の増加とともに、販売収入を確保し、間伐収益を還元



事業者による計画的かつ効率的な間伐の実施

【プロポーザル方式による管理・経営のイメージ】

#### 5 森林環境教育のためのフィールド提供等

自然観察や野外活動のためのフィールド提供や、企業やボランティア等による森林整備活動の受入れなど多面的な活用を進めます。



【枝打ち作業を体験する様子】

#### 6 県産材の利用拡大

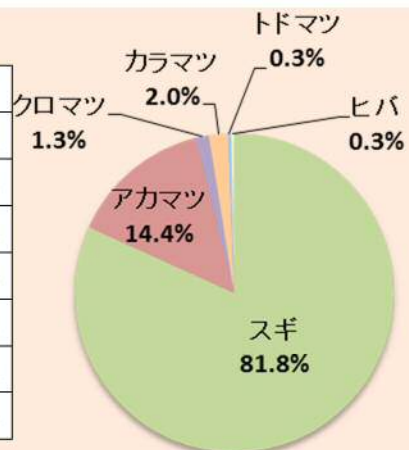
木材価格の上昇に向けて、市町村や業界・団体、消費者など県民一体となって総合的な県産材の利用拡大に向けた取組を進めます。

### 県民環境林の現況

県民環境林は県内34市町村に10,215haあります。(平成25年4月1日現在)

主な樹種としてはスギが81.8%、アカマツが14.4%となっており、平均林齢は約30年程度とまだまだ生育途上にあるため、適切な森林整備が必要です。

樹種	面積
スギ	8,353ha
アカマツ	1,469ha
クロマツ	133ha
カラマツ	200ha
トドマツ	33ha
ヒバ	27ha
計	10,215ha



## 平成25年度の整備予定面積

県民環境林は、森林の公益的機能を高め、良質な木材を生産するため、計画的に間伐などの手入れを行う必要があります。特に間伐や森林作業道の開設について積極的に進めることとしており、皆さまとご相談させていただく機会もあると思いますので、その際はよろしくお願いたします。

作業種	面積・延長
間伐	89ha
除伐	241ha
枝打	140ha
森林作業道開設	2,900m

## 最後に

県では今後、県民環境林を経営するに当たり、経営方針や森林整備の取組などについて、様々な機会を捉えて分かりやすく丁寧に説明していくほか、長期の経営が続くことから、5年程度のサイクルで将来収支を試算・再検証し、事業計画や収支状況等については、県庁ホームページ等を活用して公開するなど、契約者の皆さまのご意見やご理解を得ながら経営を進めていきたいと考えておりますので、遠慮なくご意見等をお寄せいただくようお願いいたします。

### 《皆さまへのお願い》

次のような場合は、県に連絡をくださいますようご協力をお願いします。

- 相続や売買などにより、契約名義が変更となる場合
- 代表者が変更となる場合  
(企業や団体が契約している場合)
- 住所や電話番号が変更となった場合

### 《問合せ・連絡先》

〒030-8570  
青森市長島一丁目1番1号

青森県 農林水産部  
林政課 森林環境グループ

電話番号  
017-734-9522  
FAX番号  
017-734-8145

